

スポーツの所有史

内 海 和 雄*

はじめに

2011年に「スポーツ基本法」が制定され、2012年にはそれに則って「スポーツ基本計画」が策定された。「スポーツ権」を政府レベルで初めて承認し、近い将来に「スポーツ庁」の設置を視野に入れ、今後いっそうのスポーツ振興に邁進する方向性を示した。

しかし「スポーツ権」を保障する国家の義務については誰も述べないし、ましてやそれらの政策を実現するだけの財政的裏付けは過去50年余にわたって提起された文部大臣の諮問に対する保健体育審議会答申に対すると同様、全く保障されていない。従来の貧困路線を冷静に考えれば、別に驚くことではない。むしろ「ぬか喜び」をして幻想を抱いた人々の方が、私から見れば不思議であった。

私がなぜ不思議に思ったかと言えば、国民へのスポーツ普及策は西欧諸国では「スポーツ・フォー・オール政策」として、福祉国家の一環として推進されている。日本は高度経済成長を遂げたが、国民への福祉の配分政策を採らず、未だに福祉国家の仲間入りをしていない。敢えて福祉国家の範疇に含めようとするれば、日本に当てはまるような特殊な範疇を福祉国家の多様性として、生み出している。しかし福祉後進国であることは概ね共通見解である。当然にして政府のスポーツ政策も西欧諸国と比べれば貧困の極みであり、結論を先に述べれば、日本が福祉国家化をしない限り、日本でのスポーツ・

フォー・オールは不可能である。

残念ながらスポーツを福祉政策の一環に位置付けて検討したものは無い。これは管見するに、国内のみならず国際的にも共通する。その点で、これから進める本研究は唯一のものとして自負している。

本研究は以下の骨子で進められる。タイトルは「スポーツと新福祉国家—スポーツ基本法の処方箋—」である。各章はそれぞれに独立した課題を追求するが、全体的には統一されて、基本テーマに収斂される。

- 第1章 スポーツは福祉である：権利、公共性、福祉、福祉国家、スポーツ権、自由権、社会権、憲法25条、憲法9条
- 第2章 スポーツの所有史
- 第3章 福祉国家とスポーツ・フォー・オール
- 第4章 日本の戦後スポーツ政策史
- 第5章 新自由主義と福祉の後退
- 第6章 新福祉国家とスポーツ基本法・スポーツ基本計画
- 第7章 国際平和：国連、IOC
- 第8章 補論

以上が、本研究の基本構想である。

そして本稿はその第2章に位置するが、基本的には独立論文である。

スポーツの所有史

「スポーツ・フォー・オール」は国家が率先して国民のスポーツ参加の条件整備（施設建設、

* 広島経済大学経済学部教授

指導者養成、クラブ育成、情報提示など)を行うための政策である。もちろんそのためには国民がスポーツに参加するための可処分所得、可処分時間の保障が無ければならない。これらが保障されるのは、福祉国家においてのみ可能である。その点で「スポーツ・フォー・オール」とは福祉国家政策のスポーツ版である。しかしその福祉を国民がいかに関与するかは先進諸国における極めて政治的な課題である。振り返ってみれば、人類史はより快適な生活、もし仮にこれを福祉と呼べば福祉を求めた歴史でもあった。しかし人類史は、その福祉がすべての人々に平等に行き渡った訳では無い。それは階級社会にあっては支配階級に独占されてきたし、資本主義社会においても国民の福祉獲得の闘いは、政治の中心的課題であったし、現在でも同様である。

日本の場合、高度経済成長を遂げながら、その富の多くは多国籍企業を中心とする大企業に集中している。2012年段階で、国民の貧困化とその弊害が多く指摘される一方で、約270兆円という大企業の莫大な内部留保金を維持しつつ法人税を減税し、税収は国民の生活を直撃する消費税アップで賄うという、福祉国家とは真逆の方向に進んでいる。こうした経済政策と政治政策を採って来た、そして現在も採っている政府のもとで、国民の福祉実現は容易ではない。それはスポーツ・フォー・オールの実現も容易ではないことを意味する。いずれにせよ福祉を重視する政府の実現以外に方策はないことも事実である。

ここで、現代における福祉の意味について簡単に触れておきたい。狭義には社会保険（医療保険他）、公的扶助（生活保護）、社会福祉（老人福祉、児童福祉他）、公衆衛生などであるが、広義には国民の文化・教育など、生活のいっそうの充実策を含めている。後述する福祉国家の第二発展期とは、この後者をも含むようになっ

た。「スポーツ・フォー・オール」政策もまた後者の一環に含まれる。

「スポーツ研究と所有史」

人類の歴史は福祉の獲得をめぐる支配層と被支配層との階級闘争の歴史でもある。これはスポーツの歴史を見る場合も同様で、スポーツがそれぞれの時代に「誰が、どのように所有したのか」という「スポーツ所有論」の視点が必要である。しかし、スポーツ史研究の多くは、それぞれの時代に「どのような種目」が行われたかが詳細に描かれる。時には、どのような階層がどのような種目を行っていたか程度の記述もあるが、一般的に言えることは、所有論的視点が弱く、それぞれの時代の階級、階層が皆平等にスポーツを享受していたかのようなイメージを抱かせるものが多い。これは歴史的事実とは異なる。歴史上、スポーツは他のすべての文化と同様に、その時代の支配階級によってほぼ独占されてきた。

それ故、彼らに関する資料は比較的豊かである。しかし被支配階級の文化はむしろ抑圧の対象であり、資料さえ抹殺されてきたし、現在欠乏しているのが一般的である。

現在のスポーツ・フォー・オール政策は資本主義社会という階級社会における資本家階級と労働者階級のスポーツ所有のあり方をめぐる1つの方策である。このような視点から人類史におけるスポーツ所有の系譜を辿り、その発展形態と現代への継承を検証することはスポーツ史として必須の作業である。

私はこの「スポーツ所有論」を『スポーツの公共性と主体形成』¹⁾の中で初めて展開した。ここでは各階級社会における支配層の「スポーツの権利・公共性」としてのスポーツの所有史を提起した。そしてその研究方法論を『スポーツ研究論—社会科学の課題・方法・体系—』²⁾で解説した。現在、その「権利・公共性」と「福

社」とがどのように関わるのかを深めて歴史を概括するスポーツ史観が求められている。そのために、スポーツの所有史を「権利・公共性」と「福祉」との関係を中心に以下、「原始共同体社会」「古代奴隷制社会」「封建制社会」「資本主義社会」の社会構成体として展開する。

なお、後章で検討するが、福祉の保障主体は「政府」「市場」「家族（地域）」である。（戦後日本の場合、これに「企業」が加わる。）歴史的に見れば、「福祉」とは資本主義社会特有の呼称であるが、それ以前の歴史社会でも生活の快適化は常に存在した。あるいは人類の歴史はその追究の歴史でもある。未だ「市場」の発達していない資本主義社会までの社会はその福祉の多くは家族ないし地域によって支えられるか、あるいは自ら支配する政府の力で自らの階級にのみ施した。ここに、支配階級の「権利・公共性」としての「福祉」が存在した。スポーツもまさにその一環であった。

1. スポーツの本質

スポーツを論じる上で、先ずスポーツとは何かを簡単に触れておかねばならない。スポーツは祭や他の文化行事と同じように、「抽象的だが客観的な対象」である。つまり無形文化財である。パフォーマンスとして展開されている現象

を見て楽しむものであるが、そのパフォーマンスをする側では、その文化の持つ本質を踏まえて演じている³⁾。

スポーツの本質とは図1のように「本質－実体－現象」として構造化され、スポーツとして現象する。

(1) 本質レベル

スポーツは本質レベルで「自然的属性」と「社会的属性」の両者が結合している。前者は人間の身体面（体力）を後者はルールや競技様式などの社会的な側面を反映している。前者だけではその発現の場がなく、単に身体がもがいている状態であり、何ら秩序を有していない。それが後者としての競技様式やルールを持つことによってスポーツの行動として方向付けられる。後者のルールや競技様式は施設、用具、競争のあり方などを規定する。しかし競技様式やルールなどの社会的属性が前者の身体形成的側面を伴わなければ、それは将棋・碁・チェス・トランプなどのゲームと同じで、競争性を楽しむけれども、身体形成性を内包しないものとなる。こうしてスポーツは自然的属性と社会的属性が本質レベルで統一された文化である。

(2) 実体レベル

実体レベルとは、本質の2つの側面が結合して具体化するものであり、「運動技術」である。つまり、運動技術とは自然的属性と社会的属性が結合されて我々の目に可視化される。運動技術は運動種目毎に異なり、種目特有の技術（有用運動）となる。自然的属性から見ればその運動種目特有の運動能力・体力を促進させる。そして社会的属性から見ればその運動種目特有のルール・競技様式の具体的な現象である。種目特有の技術とは、たとえばサッカーと野球では同じ球技でありながら、全く異なる技術体系を持っているということである。しかし種目によっては、たとえばバレーボールとバスケットボール、あるいはテニスと野球などの様に類似

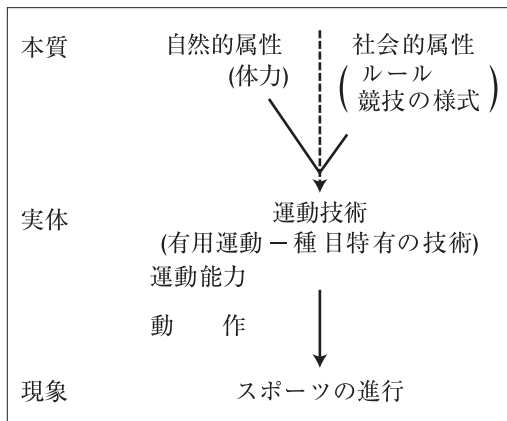


図1 スポーツの構造

した技術体系を有する種目もある。この場合技術の移行が容易である。つまりバレーとバスケのどちらかが得意の人は他者も得意であり、同様にテニスと野球のどちらかが得意の人は他者も得意である。

以上のように、運動種目はそれぞれ特有の自然的属性と社会的属性から構成された技術を有していることが分かる。

(3) 現象レベル

本質に規定されて実体としての運動技術が形成され、その運動技術が多様に織りなされ、時には偶然性を含みながらスポーツとして現象する。我々はこの段階でトータルに例えばサッカー、野球と呼び、スポーツを演じ、見ることができる。従ってスポーツとは本質-実体-現象が偶然性を含みながら競技として現象するものである。

日常的にスポーツの練習とは運動技術の体系を習得することに多くを注ぐ。しかし試合になって相互にその体系だけのぶつかりあいだと、試合は極めてつまらないものになる。試合では相手の裏をかき、相手が予期しない戦術（相手から見ればフェイントであったり、予想外の戦術＝偶然）を擁した方が、そしてそれを可能にする体力的、技術的裏付を有した方が勝つ。また体力的、技術的裏付を有した選手、チームの方が時には自分たちにも偶然性のあるプレーを生み出すことができる。こうしてスポーツは演じる者にとっても、見る者にとっても「筋書きの無いドラマ」なのである。

このスポーツはその生まれた社会、歴史によって、必要とされる身体的要求、ルールの厳しさ、用いられる施設・用具などがそれぞれに異なり、その社会に馴染むことになる。従って同じ種目でも時代や社会によって変化する。

(4) スポーツの面白さ

スポーツの面白さとは、上記の「抽象的だが客観的な対象」としてのスポーツを人々が「す

る」過程で、あるいはそれを「見る」過程で生じる客観的かつ主観的な感情である。

本来、面白さを感じるとは人間の主観的な感情である。だから、同じ場面を見ても面白いと感じる人とそうでは無い人が存在する。これは時には同一人物においても起きることである。その意味で主観的なのである。しかし一方で、より多くの人が面白いと共通して感じられるように、ルールや競技様式も工夫される。そして美技に対しては誰もが感嘆する。これは演芸や演劇などでも同様である。観客がどこで泣き、笑い、怒るかを巧妙に組み込んだ演出と演技が面白いのであり、その点で面白さも客観性も存在する。

スポーツでは、「する」過程では体力、運動能力が向上し、技術が上達する。これは客観的に判断できる。その過程で身体組成が向上することによる肉体的かつ精神的な快感を得ることができる。そしてこれはストレス解消、気分転換、生き甲斐の形成、友人形成などの感情に結合する。スポーツを「する」場合、前者から接近する人と後者から接近する人のそれぞれのルートがある。そしてスポーツの遊戯性、面白さとは身体活動をすることの快適性や、ルール、競技様式、用具操作や競争性等を楽しむことから構成され、総合的な性格を持っている。「楽しい」とか「面白い」という感情的内容には、こうして身体的快適性とルールに則った精神的快適性、さらには友人たちとのチームプレー等の社会的快適性を含む多様な要素が混在しているのである。

一方、「見る」過程では選手たちのがんばりから「勇気をもらおう」とか「感動をもらおう」などの感情を得ることができる。プロの試合だと、競技場の環境自体もエンターテインメント性を高め、よりスペクタクルに叶うよう装っている。そうした環境で一緒に応援することもまた連帯感を得ながら、楽しむことができるのである。

2. 労働と余暇とスポーツ

人類史にとって労働と余暇活動は、それぞれの歴史的、社会的場面でどのような活動を、どのような組織で、どのような思想的状況の下に行われるかが決定的に重要であるが、共に人間性を形成する基盤である。人間性は決して労働場面だけで形成されるものでもなく、一方余暇活動の中だけで形成されるものでもない。労働と余暇を含む全生活過程で形成される。しかし、従来、労働は重視されるが、余暇は「単なる遊び」としての位置付けしか与えられず、人間性を形成する基盤とは考えられなかった。この点で、余暇研究は労働研究ほどには重視されてこなかった。

一方、スポーツ論ではホイジンガの『ホモ・ルーデンス—人類文化と遊戯—』⁴⁾ やその影響の下に書かれたカイヨワ『遊びと人間』⁵⁾ に依拠して、スポーツの遊戯起源論が大勢を占めた。前者では人類の諸文化の根底には「遊戯」があり、人間性の根幹に遊戯を位置付けた。これは、それまでの遊戯軽視に対しては決定的に有効であった。しかし、一方、人間の本性と文化（スポーツを含む）との関連を捉える上で、表層的な議論である。

スポーツに引き寄せてみれば、確かにスポーツの本質の1つとして先述したように「遊戯」性があるが、それだけに本質を求めることは間違いである。このスポーツの遊戯起源論には2つの根本的な誤りがある。第1に、スポーツの起源を遊び（遊戯）に求めることである。遊戯は人間の本質であるとも言っている。しかし人間は1つの生物として先ず生存しなければならない。その生存方法の進化形態が労働と福祉である。もちろんその労働には生物の生存が追求する「快適性」が存在する。それは環境への適応という行為である。よりよい環境への適応とは快適性の追求である。その快適性が人間と動物一般を分離する人間の労働をも規定する。自

然に働きかけ、自然を変革することによって人類は生産力を高め、適応力を強化してきた。これが労働である。こうした労働（狩猟行動、時には他部族との戦闘行動も含む）からスポーツが誕生してきた⁶⁾。それはやがて、労働からは相対的に自立し、余暇活動の一環として福祉の分野に仲間入りをしてきた。このようにスポーツを労働起源論として描くことが正当であり、遊戯性はその1つの側面である。そして第2は、現代社会の労働を苦役として、必要悪として描く。そして一方、スポーツや遊戯を楽しく、そこで人間性が全面開花するように描くことである。確かに現在の労働は資本主義社会という階級社会にあって、一般の労働者は多様に疎外されており、労働自体も厳しいものがある。特に日本の労働実態は世界の先進国の中でも悲惨と言われるほどである。だから、その指摘には一面の事実もあるが、彼らはその労働疎外の原因については一切深入りしない。労働それ自体は決して苦しい、暗いものではなく、楽しいものである。しかし、資本主義社会における搾取の厳しい労働状態が「厳しく」「暗く」させている。それ故に、人間性の解放は単にスポーツをすれば達成されるのではなく、この労働疎外の原因を取り除く視点もまた必須である。その点でスポーツの遊戯起源論者は資本主義社会の現実的、深刻な疎外実態に正対することはない。その無批判的肯定に近い。とくに国民にとってスポーツと福祉の獲得は、同根の課題であるから、他方を無視することは、スポーツそれ自体の発展の展望をも見失うことである。

さて、原始共同体社会を除けば余暇の所有は明らかに階級性があり、余暇はもっぱら支配階級の独占物となり、被支配階級はその恩恵に与れなかった。そのことは一方で労働が一日の大半を占めたと言うことであるが、その労働も抑圧された状態であったから、その労働過程が決して人間解放に全面的に有効であったというわ

けではなく、疎外要因であったことも事実である。したがって、被支配階級も含めて国民のすべてがどれだけ余暇を獲得するかということは、どれだけ労働時間を短縮し、余暇を含めて人間性の解放を大きく発展させる基盤であり、人間性の解放度を測る試金石でもある。スポーツも余暇活動の一環であるから、スポーツの所有は余暇所有の歴史と軌を一にしてきた。

3. 権利・公共性・福祉・スポーツ

結論を先に述べるとすれば、スポーツを享受することは時の支配階級にとって「特権＝特別の権利」であり、彼らの階級内での「公共的」な営為であった。それ故に「権利・公共性」という表現を用いたが⁷⁾、これはまたその階級内での「福祉」の獲得と置き換えることができる。もちろん「権利」「公共性」「福祉」とは近代社会以降の概念であるが、人類史のいかなる時代においても生活向上の政策的営みは行われていた。その営みは階級社会にあっては支配階級に有利なように運用されてきた。それはその時代の国家による福祉、「国家福祉」である。

4. 原始共同体社会とスポーツ所有

猿から現代人への人類形成の過程はその約200万年の間に、大きく2つの飛躍期を経ている⁸⁾。最初の150万年は前史であるが、第1の飛躍は約50万年前、オーストラロピテクス（前人）からピテカントロプス（原人）への飛躍である。4足歩行から2足歩行への移行は1,400万年前辺りから認められるが、この第1の飛躍期に掛けて完成する。その過程は、小型動物狩猟から大型動物狩猟への発展である。小型動物は敏捷だが行動範囲は狭い。人間の体型、体力もそれに対応して4足歩行で敏捷さが求められた。しかし、より生産性の高い大型動物狩猟へと向かった。この過程で人類の脳が大きく発達し、認識、思考能力を発達させた。生産力の上昇（食糧の

増産）である大型動物狩猟は集団的狩猟の必要性から言語などコミュニケーション手段や組織的狩猟の発展もあった⁹⁾。こうして前史からピテカントロプス（原人）以降の「形成されつつあった人類・社会」に発展し、労働をいっそう発展させ、環境を変革することによって、人間の適応力を飛躍的に高めた。そしてますます大型動物狩猟の精度を高めた。動物の習性を熟知し、その弱点を有効に攻めることによって、あるいは動物からの攻撃を集団的に回避することによって自分たちの犠牲を最小限に抑え、最大限の成果を得ることができた。

この時期は、未だ生物的進化の可能性を多少残していた。それゆえに「形成されつつあった人類・社会」と呼ばれるが、約3万年前にその生物的進化を止め、「形成された真の人類・社会」へと到達した。そして、古代奴隷制社会に至るまでの約2～2.5万年を原始共同体社会という。

大型動物狩猟が可能になった背後には、狩猟のトレーニング化が不可避であった。動物の習性を熟知し、また人間の犠牲を最小限にするには組織的狩猟方法が必須であった。その過程では緻密なコミュニケーションが求められた。そしてそうした行動は併行した脳の発達が可能とさせた。また当時は食糧の獲得が未だ不安定な時代であり、他部族からの略奪も日常茶飯事であった。それ故、労働能力、戦闘能力のある者はすべて日常的な戦闘訓練も必須であった。こうしてスポーツは狩猟と戦闘のトレーニングの一環として開発され、やがてスポーツとして成立した。従って人類史の上で原始共同体社会は「スポーツの成立」の時代である。

この時代、生産水準は低く、その水準に規定されて種族の集団規模は小さかった。ここでは生産手段（石器－労働用具、武器）は集団的に共有され、生産物も等しく分配された。一部のものが独占してしまうと集団それ自体の存続が

危ぶまれたからである。スポーツは部族構成員の労働能力、戦闘能力のある者にとって参加することは権利であり、義務であった。その意味ではその社会の発展段階を反映して低位ではあるが、平等な機会であった。低位ながらの「権利」と「義務」そしてスポーツ自体がその社会の「公共的」な営為として存在した。そして部族全員がその恩恵に与ったという点では「福祉」を平等に享受しえた。それ故に原始共同体社会と言われるのである。

5. 古代奴隷制社会とスポーツ所有

原始共同体社会においてやがて農耕や牧畜が発展し、生産力が上昇してくると、他人を扶養することのできる部分＝余剰生産物の生産を可能にし、その蓄積をもたらしようになった。しかしこの蓄積は次第に私的所有・独占を生み出した。それは所有者と非所有者という階級を生み出した。所有者はその遺産相続の必要性から、男性にとって自分の子との親子関係があいまいな母系制からより明確な父系制へと移行した。これが人類史における女性の男性への従属の始まりと言われる。支配者と被支配者の関係はより鮮明化し、国家が誕生し始めた。国家は統治組織を形成し、警察・軍事機構も整備した。それは国内的には国民の不満を抑圧し、国外的には外敵との戦闘で防衛と侵略を行った。

「奴隷主（貴族）のスポーツ」による「競技会の成立と発展」

原始共同体社会が「スポーツの成立」の時代とすれば、古代奴隷制社会特に紀元前800年頃からの古代ギリシャ社会に至って「貴族（奴隷主）のスポーツ」による「競技会の成立と発展」の時代を迎えた。そして競技会を含むスポーツは他の文化と同様に、支配階級に独占された。奴隷を中心とする被支配階級は文化一般そしてスポーツ、オリンピックを始めとする古代の諸

競技会に参加することは許されなかった。

古代奴隷制社会とは奴隷が経済の基本である生産を支えた社会であるが、かれらは支配階級である貴族（市民）に所有された社会である。奴隷の多くは、戦闘で敗北した国家の住民である。紀元前450年代辺りのアテネではギリシャ市民とその家族がおよそ12, 3万人、奴隷が8万人くらいと想定されている¹⁰⁾。また別の資料ではほぼ同時期の紀元前431年に市民17万人、奴隷11.5万人、また紀元前313年にはそれぞれ8.4万人、40万人となっている¹¹⁾。いずれにしても多くの奴隷労働に支えられた国家（ポリス）である。

古代オリンピック

古代ギリシャに先行して栄えた古代エジプトやメソポタミア地域は、すでに狩猟・採集だけの時代を終え、栽培・飼育を開始し、生産力が向上した。そして部族間の戦闘を繰り返していた。また、それらの地域では原初的なレベルではあったがスポーツは分散的に行われていた。そうした地域にギリシャ人は多く兵士として雇用されて行った。彼らはそれぞれの国の最先端技術、文化を持ち帰り、それが古代ギリシャの文化・経済・政治の発展を支えた。

エーゲ海沿岸の古代ギリシャは瘦せた土地にしがみつくように1,000もの都市国家（ポリス）がひしめき合っていた。古代ギリシャの時代区分は以下のように考えられている¹²⁾。

- ・前8世紀前半～前6世紀末（前古典期）
- ・前6世紀末～前4世紀末（古典期）
- ・前4世紀末～前31年（ヘレニズム期）
- ・以降（ローマ時代）

古代ギリシャの諸競技会の中で最も権威のあったオリンピックの開始は紀元前776年といわれ、前古典期に始まった。起源の背景、理由には諸説あるが、疫病が蔓延し、戦闘の絶えないポリス間の平和を祈念して、聖地オリンピア

で競技会を開催したものである。

ギリシャのペロポネソス半島の西の端にあるオリンピアまではアテネから330kmあり、当時徒歩では1週間に要した。それに途中の都市国家(ポリス)は常時戦闘状態にあったから、いつそれに巻き込まれないとも限らない。そのためにオリンピックの開催される期間(5日間)とその前後の1ヶ月間(オリンピックの後半にはそれぞれ2ヶ月間に拡大)は、選手や観客の移動の安全のために、そして聖地エリスを汚さないために一切の戦闘行為、裁判、処刑などが禁止された。こうして古代ギリシャのエケケイリア=オリンピック休戦(Olympic Truce)は実施された。

オリンピックは次第に名声を獲得し、ギリシャ地域のみならず、その植民地へも名声は轟いた。この点で、オリンピックは確かにオリンポスの神々への奉納行事であり、武勇と強健さの誇示の競技会であったが、特にギリシャ人意識(「ナショナリズム」)の確認、高揚、連帯を高め、ギリシャ文化を普及させ、この地域をギリシャで統合するための一大イベントと化していった。

古代オリンピアの競技場跡とその複原は図2、3のようである。図2はその配置図、そして3はその上に古代建築を想定したものである。このエリス地方のオリンピアは聖地であるがほとんど何も無い田舎町であり、4年に一度の大混雑を迎える。選手やコーチ、親類などを始めとして4~5万人の観客を受け入れるに十分な宿泊施設は全く無く、大半の人々は自ら運搬してきたテントに宿泊した。真夏のオリンピアの昼間は摂氏40度近い灼熱の地となり、雨はほとんど降らない。そのために水は極めて貴重品であった。従って観客もまた選手同様に過酷な状況の下での観戦である。食事すら自ら運んできたものを調理しながら自炊し、ごみは適当に空き地に放置された。公共トイレもなく、近くに流

れる川はこの時期にはからからに干上がり、屋外トイレとなった。こうした調理とトイレ事情によって、オリンピア地方はハエと蚊そしてネズミとの闘いでもあった。長旅と非衛生で疲弊した人々は容易に熱中症を患い、伝染病を蔓延させ、死者を増やした。さらに大半の観客を占める男性を日当てにしたセックス産業も暗躍した。こうした過酷で喧噪の中でも競技は厳格に行われ、観客も多数参集した。それだけ、ギリシャ統合の意識が強かったと考えられる。

優勝者はオリーブの冠をもって祝福された。そして彼らは故国のポリスへ凱旋し、莫大な恩恵を与えられた。確かにオリンピックでの勝者は月桂冠ないしオリーブ冠だけで讃えられたが、ポリスに帰れば祖国の英雄として莫大な金品、諸権利を与えられた。「当時の選手たちがアマチュアで、純粋にスポーツだけを楽しんだ」というのは、19世紀末の古代研究の未熟な段階での近代オリンピック復興時に、ブルジョアイデオロギーとしてのアマチュアリズムを冠せられた結果である。(内海和雄『オリンピックと平和』不味堂出版、2012参照)

オリンピックはゼウス神への奉納行事の一環であったが、宗教的儀式とは無関係な競技会も多かった¹³⁾。

紀元前6世紀にはオリンピックを含めて4大祭(ピュティア、ネメア、イストミア)の他に、約300の競技会があった¹⁴⁾。これらの競技会、スポーツ振興を支えたのは、日常生活での身体的要請ばかりでなく、軍事的、思想的、宗教的な背景も大きい。軍事的には常時戦闘状態にあったギリシャの各ポリスの状況を考慮すれば、貴族層といえども戦闘に敗れば明日から奴隷に転落する運命にあったからである。

思想的ないし芸術的に見れば、ギリシャ人たちは神を徹底的に人間的に捉えた¹⁵⁾。さらに精神と肉体を1つのものとして人間の全体性を対象とした。と同時に、彼らの理想美と比

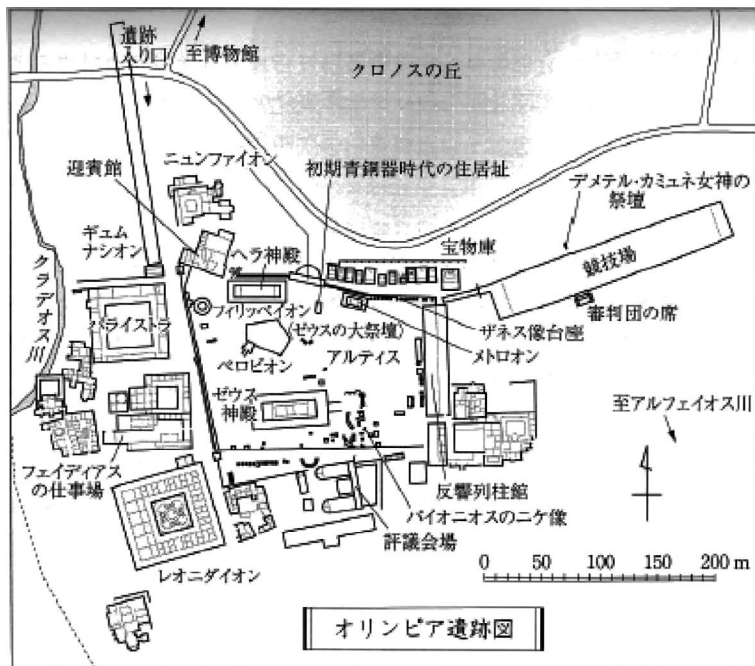


図2 オリンピア遺跡図：桜井万里子編『古代オリンピック』より



図3 古代オリンピック遺跡：トニー・ペロテット『驚異の古代オリンピック』河出書房新社、2004より

例性への信仰（比例というものへの崇拜）¹⁶⁾ や「力」の崇拜は、英雄と競技者とを結合し、単なる裸（naked）ではない、理想としての裸体像（nude）を追求した¹⁷⁾。

哲学者プラトン（本名：アリストクレス）は、

彼の肩幅が広い（platys）ことから体育教師がプラトンと名付けたと言われる¹⁸⁾。プラトン自身はある競技会のレスリングの優勝者であり、彼の晩年の大著『法律編』の理想国家にはレスリングが奨励されている。このようにギリシャ市

民の教養像は、理想美としての身体の追求、スポーツの位置付けの高さを特徴としている。したがって、均整のとれたギリシャの競技者像はただの勝利記念ではなく、理想的身体の追求を示すものであった¹⁹⁾。古代ギリシャからローマ時代のギムナシオン（体育場）はスポーツをする場であるのみならず、三々五々に集まって運動したり、議論したり、彫刻家の日常的な仕事場でもあり、一大社交場であった²⁰⁾。

だが、全盛を誇ったギリシャも紀元前430年の「アテネの疫病」以降の幾度かの伝染病の蔓延にも見舞われ、急速に国力を衰退させ、勢力はローマ勢に押されるようになっていった。ローマ時代になり、オリンピックは尚その名声を維持し、ローマの植民地からギリシャ人の資格がなくとも多くの支配者たちが参加してきた。しかしローマ帝国の衰退に伴う、古代地中海世界の枠組みの崩壊が、オリンピックへの求心力を弱め²¹⁾、さらにキリスト教の急速な普及は「聖職者たちの絶え間ない運動が394年に功を奏し、キリスト教徒の皇帝テオドシウスはオリンピックを廃止」した²²⁾。ギリシャの多神教への奉納行事であるオリンピックは、一神教であるキリスト教にとっては異教であったからである。

オリンピックに参加できる資格は、「ギリシャ人であること、犯罪歴のないこと」である。もちろん奴隷はギリシャ人としての市民権を持っていない。もっとも同じギリシャ人でもオリンピックに参加するには、常時の練習時間、コーチの雇用、そしてオリンピアへの旅費の工面など、かなりの貴族層でなければ実質的に参加をできないのも実態であった。特に莫大な経費の掛かる4頭立て馬車の戦車競技は、相当の富裕者でなければ出場は不可能であった。それでも、紀元前5世紀末には若い貴族が「下層階級の取るに足らない連中がオリンピックに溢れている」と不満を述べている²³⁾。

出場するためには各ポリスで10ヶ月間のトレーニングを積み、1ヶ月前にエリスに到着し、オリンピアに入る前にさらにそこで1ヶ月間の厳しいトレーニングを受け、審判から参加適格者資格を取得しなければならなかった。この段階で脱落する選手も多かった。

種目は当初、スタジオンでのランニングのみであったが、次第に増え、レスリング、ボクシング、パンクラチオン、円盤投げ、槍投げ、走り幅跳び、4頭立て馬車の戦車競技なども含まれるようになった。

「古代オリンピック・ゲームは、もちろんギリシャの自由市民にのみ門戸が開かれていた。ギリシャの都市国家の全文明は、奴隷制度に依存していた。奴隷はスポーツに参加することを認められなかった。そして奴隷に依存していたことによって、自由市民である競技者が祭典毎にその直前の10ヶ月を訓練に打ち込む自由を持ち得たのであった。」²⁴⁾そして「1世紀のクラディウスの治下には、早くも159日の公休日として記録され、そのうち93日もが公共の費用で“ゲーム”をすることに当てられた。354年までには200日の公休日と175日の“ゲーム”の日があった。半年以上もが余暇であったし、仕事日ですら1年の内の大半は、夜明けに始まる仕事を正午過ぎには辞めてしまった。」²⁵⁾

以上のように、古代奴隷制社会である古代ギリシャでスポーツを享受できたのは、ギリシャ市民という貴族（奴隷主）としての支配階級のみであった。ローマ時代になると単にギリシャ市民だけでなく、ローマ植民地の諸王たちも参加したが、いずれにおいても「貴族（奴隷主）のスポーツ」による「競技会の成立と発展」の時代であることに変わりはない。

こうして支配者としてのギリシャ市民にとってスポーツは「特権（特別の権利）」であり、また諸競技会は国家行事であり、まさに公共的な事業であった（権利・公共性）。しかし参加者が

ギリシャ市民（そしてローマ市民）権を有する人々、つまり支配階級に限定されていたと同時に、彼ら支配階級内での「福祉」の保障であった。

6. 封建制社会とスポーツ所有

封建制社会とは、古代奴隷制社会における奴隷階級の幾分か若干の私的所有を認められて階層分化する一方、社会の基本は封土とそれに付随する農奴や商人たちを所有する封建貴族の支配する社会である。その経済基盤はその封土に所属し、人口の圧倒的多数を占める農奴による農業生産を主とする。ここでは西欧でも日本でも「士農工商」という身分制度を採ったが、階級構成は支配層としての貴族（武士）とそれ以外の被支配階級から構成された。ここでも政治、経済、文化のすべてが支配層である貴族（武士）の独占となったが、封建制末期には商業活動で経済的基盤を強め、やがて工業生産も含め資本主義社会の中心となる新興資本家階級（ブルジョアジー）の文化も芽生えた。

封土内のすべてはその領主としての貴族の所有物であったから、農奴を始めとする被支配階級の文化所有も極めて限定されたものであった。当時の身分制は厳格であり、階級間の結婚は禁止され、職業選択の自由はなく生れついた親の職業を継承した。職業は階級と密接に結合していた。そして封土を越えた居住の自由も無かった。

「自由人と不自由人の2つの区別しかなかったヨーロッパ社会に、騎士、農民という新しい社会的身分」²⁶⁾が確立するのは12、3世紀の頃である。このように、下級貴族が騎士に、農業社会への農奴の大量の形成は緩慢であった。それは都市の形成を契機とされると言われるが、農奴人口が9割²⁷⁾を占め、階級としては生産手段（主に土地）と生産物は貴族によって独占される階級社会であった。被支配階級の農奴も若干の

私的所有（生産手段としての犁、鋤、家畜、穀物を運ぶ車²⁸⁾、それに剰余生産物の一部）を与えられ、労働意欲そして生産力は漸増した。

生産力の発展は流通機構を発達させ、やがてブルジョアジー（新興資本家。日本では江戸時代の町人）が台頭した。経済的実権を持ち始めた彼らは貴族（武士）独裁の政治的制度が桎梏となり、次第に政治的実権の掌握へと動き出した。しかし、人間は生まれながらに神によってその階級を決められているという封建制階級制度を擁護するイデオロギーである階級神授説をもって、そしてそのために宗教界を巻き込みながら新興階級を抑圧した。

ブルジョアジーは、すべての人間の「自由・平等・友愛」を掲げ、農奴、市民をも巻き込んで貴族の支配した封建制（旧体制＝アンシャンレジム）を打倒し、資本主義革命（ブルジョア民主革命）を達成した。この典型が1789年のフランス革命である。（日本の場合、この民主主義革命が不完全であった。つまり農奴や一般の町人は埒外に置かれ、旧幕府と大財閥に支えられた薩長同盟などが支配階級内の野合によって封建制度が崩壊した。これが明治維新である。従って日本では西欧における完全な資本主義革命＝民主主義革命を経て居らず、これが国民の権利意識の低さ、そして国民福祉の低さの歴史の源流を形成している。）

さて、人口の9割を占める農奴も、若干の私的所有を認められることにより、奴隷よりは多くの自由を獲得できた。余暇活動もその1つである。とはいえ、現実には年に1回の祭の機会に限定され、貧弱なものであった²⁹⁾。したがって、「少ない機会にはめを外さない方が難しかった」³⁰⁾のであり、荒々しく、時には暴徒化する場合もあった。余暇はほとんど貴族やそのイデオログである高級僧侶に占有されていた。また封建制の末期には都市の手工業者も経済的実権を基盤に余暇を組織した。しかし人口の大半

を占める農奴はそうした余暇活動は村祭りなどの限られた機会にのみ許された。日常的に余暇活動を組織するほどの余裕もなく、被支配階級である彼らは政治的、経済的実権も無く、そのための組織を結成すること自体、反体制の動向として徹底的に弾圧された。そればかりでなく、文字の習得は社会の矛盾を認識する手段ともなることから禁じられていた。こうしてスポーツ享受に必要な「時（余暇）、金、組織（仲間）」を農奴たちは十分には確保できなかった。

封建制社会の健康

ここで、当時の健康水準にも触れておこう。古代奴隷制社会のローマ帝国の都市と比べて中世都市は人口規模も大きくなったが衛生状態は低く、給水も十分ではなく、特に下水システムが欠如した。信じ難いことだがトイレ自体が無かった。人々は屋外の木陰で用を足した。女性の腰に大きく巻き付いたひらひらのスカートは、屋外での用足し時に覆いの役目を果たす為であった。また、屋内での用はバケツを用いた。一般家庭の家内は不潔で寿司詰めの超満員、部屋の換気も悪かった³¹⁾。ゴミや用を足した汚物は窓から道路や庭にぶちまけられた³²⁾。そして都市においても庭で豚や鶏などの家畜が飼われた。これは中世都市の一般的状況であった。従ってネズミが繁殖し都市を荒らし、ネズミはペスト菌を運んだから、14世紀から17世紀までのペストの流行を頻繁に引き起こし、多くの生命を奪った。現に、「中世」は542年の「ユスチニアヌスの疫病」に始まり、1348年の「黒死病」に終わるといわれるように³³⁾、不潔な環境と生活習慣のもとに、ペストは幾度か大流行し、ヨーロッパ人口の1/4を犠牲にするほどの規模で猖獗を極めた。それはヨーロッパの生産力の低下を引き起こすほどであった。また封建制下、13世紀のライ病（ハンセン氏病）、14世紀のペスト、16世紀の梅毒、17～8世紀の痘瘡・

発疹チフスなどの伝染病が大流行し、さらに社会的な生産力の低下を来すほどの深刻なものだった。

また日常的には先のように都市の不衛生状態の一方、頼るべき医療は一般庶民には高く近づき難く、またその医療水準も高いものでは無かった。12世紀辺りから多くの大学に医学部が生まれたが、医学教育は理論的なものに傾斜し、科学的な解剖学や生理学、あるいは臨床経験に基づくものでは無かった³⁴⁾。「19世紀初頭における病気の治療は、全体としてみれば、ヒポクラテスの時代よりほとんど進歩しなかった。」³⁵⁾ こうした中で乳幼児死亡率は極めて高く、平均寿命も30歳ぐらいであったと推測されている³⁶⁾。

当時の軍事的、思想的、宗教的背景を見ると、地方分立的な国家成立の中で、貴族の軍事訓練は重要な位置を占めた。そして国土防衛への動員を意図した範囲で、農奴にも弓術が奨励された。思想的、宗教的には、キリスト教のもとで、身体的欲求（性欲、運動欲、食欲）は低く位置づけられ、スポーツが文化活動として公然と組織化されることは少なかった。これが中世の世界からスポーツ競技会が消失した理由である。

ところで、古代ギリシャ以降、西欧ではスポーツを誕生させ、そのために入念なトレーニングを行った。そして封建制社会ではキリスト教によってスポーツが抑圧され、社会から消失したが、近代社会になって再び復活した。一方、日本を始めとする東洋ではスポーツは誕生しなかった。またトレーニングという思想も弱かった。稽古という技術の上達（と精神の鍛錬）はあったが、身体的能力の向上のためではなかった。

この背景は西洋と東洋の生命観、身体観から見るとわかりやすい。つまり生命は「気」によるが、西洋ではそれは人間の外部から注入可能であり、トレーニングによってそれは強化でき

ると考える。しかし東洋では「気」は生まれながらに持っているものであり、その十全な活用が健康の源と考える。従って、トレーニングによって外部から注入するという発想がない。この典型が「養生論」である。「腹八分」にして「気をめぐらす」ことが重要と考えられた。とはいえ、近代化の中で西洋的生命観、身体観も導入された。

「騎士の軍事的な性格」

封建制社会におけるスポーツの特徴は、騎士の7芸（馬術、剣闘技、斧あるいは槍による馬上戦の心得、弓術、水泳、格闘、フェンシング、その他の技能訓練）に規定された軍事的性格を持っていた³⁷⁾。さらに、近代スポーツの誕生のための地域的、土着のスポーツの芽生えをなしていたことから言えば「近代スポーツの温床」とも言える。

封建制社会のスポーツは普通、身分階層別に記述されるのが一般的である。まずは階層と種目について概観しよう。

①貴族・騎士のスポーツ

先の7芸をはじめとして、狩猟が重視された。馬上槍試合では、ジュースト（一騎打ち）や騎馬戦での勝ち抜きであるトーナメントが広く行われた。これは生命と昇進を掛けた壮絶な闘いであり、模擬的な戦闘行為であり、スポーツの範疇を超えていた。テニスはジュ・ド・ポームといわれ、1150-1200年辺りに誕生した³⁸⁾。

②聖職者のスポーツ

本来その教義から見てスポーツには否定的であるはずの聖職者たちも、現実には各種ボールゲームを享受した。教会でのスポーツ禁止令が幾度か出されていることは、スポーツが普及していたことを証明している。

同じ聖職者と言っても、その出身階層は多様である。そして体力育成は教会、修道院教育の目的の一部では無かったにせよ、厳しい毎日の

労働が「平^{ひら}」の修道士の身体的なトレーニングとなった。他方ではそうした重労働から離れた高僧たちが、頭痛や胃弱などの憂鬱を多く抱えていた³⁹⁾。

③農奴のスポーツ

農奴の場合、ダンス、フットボール、九柱戯、石投げ、幅跳び、競走などが行われた。特にフットボールの普及は特筆されるべきであろう。当時領主たちは農奴に対しても、国土防衛の必要性から弓術を奨励していたが、農奴、市民は祭などにはフットボールを好んだ。しかもそれらは農奴の志気の激昂、鬱憤晴らしの場となり、しばしば領主の屋敷など、所構わず略奪し、暴徒化した。それゆえ、1314-1667年の間に、イギリスではフットボールその他の民衆ゲームに対して30回以上にわたって禁止令が出された⁴⁰⁾。それくらい、広く普及していたと言うことである。

④市民のスポーツ

手工業者たちは土着のフットボールや騎士の真似ごとをしていたが、13、14世紀辺りから主として手工業の親方衆を中心に「射手ギルド」、そして15世紀には職人や徒弟を中心に「剣士ギルド」を形成し、射的祭などに参加した⁴¹⁾。

おおよそ以上のように種目が描かれ、まさに「近代スポーツの温床」といわれるように多様な種目が多階層によって享受された。しかしその享受の質と量は、別の表現をすればスポーツ所有においては明確な階級性が存在した。その意味で封建制社会のスポーツは「騎士の軍事的な性格」（A・ヴォール）をその主要な特徴とした。人口の大部分を占める農奴の余暇、スポーツは貧弱なものであった。そして少しずつ経済的実権を形成しつつあった市民（商人、手工業者）が都市において自らの集団の利益擁護の立場から、独自のスポーツギルドを組織した。これはやがて来る資本主義社会におけるブルジョアジーのスポーツクラブの先駆的なものと注目

される。

近代スポーツの温床

封建制社会では、農奴も若干の私的所有を認められ、古代奴隷制社会からは身分階層の分化した社会である。農奴の「原始的フットボール」の禁止令や狩猟禁止などは、スポーツの貴族による独占の一方で、農奴が排除された。

このように農奴のスポーツも誕生し、その享受のしかたは量的に多くはなかったが、封建制社会末期全体が近代スポーツの温床となった。そして基本的には騎士の軍事的な性格を有しつつ、貴族のスポーツ所有社会であった。貴族階級によるスポーツの「特権的」な独占が生じた。そしてそれは彼らの階級内での公共事として行われた。彼らは鷹狩りや宮廷でのゲームを公共事として享受した。また下級貴族である騎士の武技は、権威の象徴としての代表的具現（ハーバース『公共性の構造転換』）、「公共性」であろう。こうして、封建制社会総体として、スポーツが貴族階級の「権利・公共性」の保障であると共に、彼らの「福祉」の充足であった。

7. 資本主義社会とスポーツ所有

(1) 近代スポーツの誕生

資本主義社会とは封建制社会における封土の所有制度の下で、商業の発達が先行し、やがて起きた工業の発達によって、物流がいつそう盛んになり、それを媒介する貨幣（資本）が支配する社会である。18世紀後半から19世紀の後半への100年にわたる産業革命は、まさに工業生産のための原料の輸入、製品の輸出を伴った。主に発展途上国がその対象となり、その国々は先進諸国＝帝国主義諸国による植民地化を余儀なくされた。そうした行為のすべては資本によって支配されている。それ故、資本を多く手にした者が社会を制する社会であり、資本を制する資本家階級（ブルジョアジー）が中心となって

旧体制を崩壊させ、資本主義革命を引き起こして、資本主義社会を統括するようになった。

資本主義社会は産業革命として工業化が促進された社会であり、それに伴い都市へ人口が徐々に流入し始めた。その一方で、農村からは人口が流出した。この流入と流出はそれぞれの地において社会的な不安定をもたらした。こうした中で、領主たちは社会統合策として村祭り（フェスティバル、フェア）や競技会などを頻繁に開催するようになった。それでも18世紀末から19世紀初頭のイギリスではその数は激減した。それは次第に家内制手工業から工場制機械工業への生産、労働の変化により、労働者階級の労働時間の延長による余暇時間の減少、農地の囲い込み（エンクロージャー）による空き地の激減、またそれら催し物のパトロンだった封建貴族の撤退などがある⁴²⁾。それでも、当初は労働者階級も多く参加した。17世紀中頃以降、ヨーロッパでは「オリンピック」と名付けられた競技会が徐々に出現したが、その数は19世紀になると激増した⁴³⁾。

密集した都市環境の中で、特に繊維産業（製糸や織布）ではこれまでの緩慢で時には重量のある農機具を操作する農業労働とは異なり、手先の器用さ、敏捷さを要する労働を、長時間にわたって従事する身体を求めるようになった。また、未だ重労働を要する多くの生産現場では配置転換の上からも、多様な現場に対応できる労働能力を必要とした。これらは、19世紀末の近代公教育の誕生に伴って、新たな労働力育成政策として、教育の場で体育科の設置や放課後の部活動などの設置として要請された。

一方、こうした資本主義社会の確立は19世紀後半以降の国民国家の成立に連なるが、それは近代軍隊の成立過程でもあった。兵器の近代化に伴って、それらの兵器を知識としても、体力的にも操作できる兵士の養成は、大きな国家的課題となった。その点からも体育科や部活動は

大きな役割を果たした。そしてこれらの体育科や部活動は、当時ヨーロッパで既に先行していた体操やスポーツ種目を教育内容、教材として活用した。

(2) アマチュアリズムとスポーツ独占⁴⁴⁾

イギリスでは、19世紀に入るとその帝国主義はますます強化され、世界の植民地争奪も進み、大英帝国はますます拡大した。国内の政治経済の統率はもちろん、世界に広まる植民地支配のための人材養成は喫緊の課題であった。これらに応えたのがイギリス伝統のパブリック・スクールであった。19世紀中頃のラグビー校はラグビーフットボールの発祥の地として有名であるが、ラグビー校ないしパブリック・スクールのアスレティシズムが有名になったのは、19世紀後半にその学校生活を描き、未だにベストセラーを維持しているトーマス・ヒューズの『トム・ブラウンの学校生活』(岩波文庫)⁴⁵⁾が典型である。

こうしてイギリスの資本家階級(ブルジョアジー)を中心として、敬虔なクリスチャンであると同時に身体的にも壮健なスポーツマンを養成する「マッスル・クリスチアニティ」の観念と、スポーツを通じた人間形成観である「アスレティシズム」が確立され、やがてスポーツと共に世界中に普及した。

こうして、スポーツを享受することは「資産と教養のある」イギリス資本家階級の、まさに共通教養となっていった。陸上競技大会、ボートレースを始めとする多くのスポーツ種目組織が結成され、それらの主催による競技会が開催されるようになっていった。

ところが、資本家階級である彼らの階級的象徴であるスポーツ大会に、なんと自らが雇用する労働者階級が参加するようになった。労働者階級は未だ重労働が多く、日常の労働が一種の筋肉トレーニングを兼ねていた。それ故、ボートレースや陸上競技での投擲種目などでは常に

上位を独占するようになった。また当時普及し始めた郵便制度に伴う配達あるいは新聞配達も、自転車もない時代であるから、もっぱら駆け足での配達であった。(その50年後には日本では人力車夫などがある。)そうして日常的に足を生業とする職業にいる彼らが長距離競技に参加すれば、同じように上位を独占した。

こうした「階級逆転」に業を煮やし、階級的屈辱を感じた資本家階級は、競技会から労働者階級を排除しようと思案した。そこで、アマチュアルールを作成し、資本家階級・貴族以外はアマチュアではなく、労働者階級(プロも含む)は競技会に参加できないようにさせたのである。逆に言えば、スポーツを資本家階級に独占した。このアマチュアルールに表現された資本家階級(ブルジョアジー)のイデオロギー全体を「アマチュアリズム」と呼んでいる。

(3) アマチュアリズムとは何か

そこで、アマチュアリズムについてももう少し検討しよう。これはスポーツの権利・公共性ないし福祉と密接に関連するからである。

アマチュアルールの誕生

アマチュアルールが初めて成文化されたのは、1866年のイギリス全英陸上競技選手権第1回大会の「参加者資格規定」である。「かつて賞金目当てにプロフェッショナルと一緒に、あるいはこれに対抗して競技した者、生活費を得るために競技いかんを問わず練習を教えたり、それを仕事としたり、手伝いをしたことのある者、手元の訓練を必要とする職業(Trade)、あるいは被雇用者としての機械工(Mechanic)、職工(Artisan)あるいは労働者、これらはアマチュアとは認めない。」ここにはアマチュアルールの要素としていくつもの内容が含まれている。プロと競技をしないこと、賞金を目当てとしないこと、生活費を得るためにスポーツ指導をしないことがアマチュアの条件である。ましてや休

業補償等は前提として禁止されていたから、規定にさえ上がっていなかった。そして機械工、職工等の職業の指定、労働者という階級規定さえ行っている。

同様に、漕艇界で初めてといわれる全英ヘンレー・レガッタ委員会の1878年のアマチュアルールにも、より鮮明化されて継承されていった。「アマチュア漕手及びブスカールを漕ぐスカラーは、陸海軍士官、文官、紳士たち (a member of the liberal professions)、大学の学生もしくはパブリックスクールの生徒、または機械工あるいはプロフェッショナルを含まない既設のボートあるいはローイング・クラブの会員である。そして、懸賞金、金銭、入場料のために競漕し、かつて生活の手段としていかなる種類の競技においても訓練を生業として教えたり、手伝ったりし、造船の仕事に関係したりした者、また肉体労働者、機関工と職人と労働者は競技会に出場することはできない。」ここには1866年のルールに比べて、アマチュアの実質としての身分、職業が文頭に示されている。つまり陸海軍士官、文官、紳士たち、大学の学生もしくはパブリックスクールの生徒である。こうしてアマチュアルールは、単にプロという意味での労働者階級を排除するのみでなく、労働者階級全体の締め出しを意図した。

ところが、その2年後の1880年、全英陸上競技連盟はその1866年のルールから職業と階級に関する規定、つまり「機械工、職工、労働者」等の表現を激論の末に削除した。その後、諸スポーツ組織の規約から露骨な階級規定、身分規定は見られなくなった。しかし1つだけ例外があった。それは全英ヘンレー・レガッタ委員会であり、1937年の規約改正まで、露骨な表現は維持された。19世紀末に多くの種目のルールから階級差別的表現が削除されたのは、労働運動、社会主義運動の高まりがあり、露骨な階級的差別表現は必要以上に労働者階級を刺激すること

から削除されたのである。一方、1937年まで露骨な表現を残したボート界はそれだけ階級差別が強烈だったということである。

1860年代からイギリスでは各種スポーツ組織が結成された。これに少し遅れて大陸のヨーロッパ諸国でも国内組織が結成され、それらを基礎に国際競技連盟が結成された。こうして、「アマチュアリズムに包まれたスポーツ」が全世界に普及した。それと同時に、1880年から第1回近代オリンピックの始まる1896年までは、「アマチュア論争が最も活発な時期」であった⁴⁶⁾。

アマチュアリズムの時期区分

以上のように成立したアマチュアルールに表現されたアマチュアリズムも、時代の変化に伴ってそれ自体が変化した。時代の変化とは、アマチュアリズムを決定づけている資本主義社会の資本家と労働者の階級関係の変化である⁴⁷⁾。

①アマチュアリズムの成立・普及（第1期）

1860～1890年代が該当する。プロ（競技での出演料、賞金、商品で生計を立てている競技者、労働者階級出身者が多い）の競技会での優位が、競技会開催主体の資本家階級（ブルジョアジー）の階級の見栄、プライドを傷つけ、階級関係を脅かすものとなった。その結果、アマチュアルールを設けて競技会（スポーツ）から労働者階級を排除し、資本家階級による独占化をした。しかしこの時期の後半には労働運動の高揚によって、露骨な労働者排除表現が削除された。

ともあれ、アマチュアリズムの成立は、封建貴族から資本家階級の手にはスポーツを解放したという点ではスポーツの私事性、個人の権利を確立し、スポーツのブルジョア民主主義革命を達成した。資本家階級によるスポーツの資本主義的な私的所有＝個人主義の完成でもあった。アマチュアリズムとは平易な表現をすれば「自分の金を使い、誰からも援助を受けず、自分の

ためにスポーツを楽しむ」ことである。これはスポーツに現れたブルジョア個人主義である。これはまた、スポーツをブルジョア内という少数人数に閉じ込めるもの（大衆化への抑制）であり、資本主義の本性である市場化に矛盾する。こうしてアマチュアリズムは資本主義社会において資本家自らがスポーツの市場化を押しとどめようとする基本的な矛盾を内包した。

これらは資本家階級（ブルジョアジー）内でのスポーツの「権利」を「特権」として独占したのであった。そしてその享受はすべて私事的に行われたかというところでは無く、公共施設を活用して、資本家階級内の「公共事」として行ったのである。そしてそのことにより資本家階級内での「福祉」でもあった。

②経済的規定の矛盾拡大（第2期）

第2期は1890～1950年代であり、経済的規定の矛盾と倫理的規定の出現を特徴としている。近代オリンピック（1896～）を始めとする各種競技の国際化と国内競技会の多数開催、そしてスポーツの普及に伴う経済的規定の矛盾の拡大である。

第1期の後半には「労働者階級の参加を認めない」などの階級的規定が削除された。しかしアマチュアルールに、「実費の支給・受領の禁止」「賞金・賞品の廃止」「休業補償の禁止」そして「出演料の禁止」などの経済的禁止によって、労働者階級の参加を排除できた。それ故に経済的規定がアマチュアリズムの最も根底的規定である。

当時週6日労働日、休日は日曜日だけであった。しかし日曜日は安息日であり、午前中は教会へ行き、午後は家族の団らんを取るという生活スタイルが理想とされ、日曜日のスポーツや競技会は禁止された。それゆえに競技会は労働日である土曜日やそれ以外の週日に行われた。これらの大会に労働者階級が参加しようとすれば、仕事を休まなければならない。そうすれば

当然に「休業補償」が必要となる。それが出なければ、競技会での賞金や賞品が彼らの生活費となった。しかしこうした賞金・賞品そして休業補償の禁止は労働者階級の競技会への参加の根っこを押さえることであり、これによって彼らの参加を封じようとした。

しかし、この時期は国内的そして国際的競技大会が増加し、多くの競技会や、国際競技への参加による旅費や宿泊費の高騰化など、ブルジョアジーとしての選手たち自身も多額の経費を必要とするようになった。さらに、上位入賞の為には日常的なトレーニングも必須となった。そしてその為のコーチを雇う必要性も出てきた。また、数多くなる競技会の中で自らの競技会を興行として成功させ、大きな営利を生むためには、有名選手を参加させ、多数の観客を獲得する必要があった。そのために次第に出演料が支払われるようになった。こうしてアマチュアリズムの根幹である経済的規定はスポーツの普及に伴って次第に内部から崩れ始めた。

特に冬季種目のスキーはその典型を示している。1930年辺りからIOCとFIS（国際スキー連盟）との矛盾である。スキーはそれまで北欧の距離種目が中心であり、入賞者も北欧勢で占められてきた。北欧では冬季積雪期間中はスキーが履き物であり、金銭を払って滑り方を教わる習慣もなく、従ってプロ教師も存在しなかった。ところがアルプスの観光化と共に、スイス、オーストリアなどの国々では旅館経営者が多数のスキー客を吸収し、アルペンスキーの講習会を開き、スキー教師を多く雇った。それはやがて国の大きな産業となり、スキー教師たちはスキー選手として競技会に参加した。入賞したスキー選手の出身地は彼らを宣伝材料としてスキーリゾート地としてより多くのスキー客を呼び寄せることができた。スキー選手は旅館の、スキー場の、そして国のスキー産業の宣伝マンでもあった。こうしたスキー選手が大挙してオ

オリンピックに参加した。当然にして、オリンピックを統括するIOCではこうした動向に我慢できず、再三にわたり警告を発した。FISもまた「スキー教師はアマチュアである」とするアマチュア規定の変更を要求したがIOCは受け入れなかった。これを認めれば、他の種目に飛び火することは必至であったからである。ついに、1936年第4回冬季オリンピック・ガルミッシュパルテンキルヘン大会（ドイツ）にスキーが不参加を決定した。その一方でスキー連盟は翌年の1937年に第1回ワールドカップをフランスのシャモニーで開催し、翌1938年にはIOCから脱退した。

もう1つFIFAの例を挙げよう。イギリスのFA（フットボール協会）の何かと独占的な傾向に対して、大陸の数カ国がFIFAを結成し、FAから独立した。1905年である。1908年の第4回オリンピック・ロンドン大会でサッカーが正式種目として加入した。しかしサッカーはイギリスのFAの結成、第1回FAカップ（1871～）以来、他のスポーツ種目とは大きく性格を異にして、アマ・プロ混在のチーム編成を常としていた。オリンピック参加においても、当然各国はアマ・プロ合同チームを派遣した。IOCはこの点を厳しく批判して、アマ選手だけの参加を要求した。しかし1928年の第9回夏季オリンピック・アムステルダム大会（オランダ）へ向けて、IOCとFIFAはアマチュアリズムに関して決定的に対立し、FIFAはオリンピックから撤退した。そして1930年に第1回のワールドカップを南米のウルグアイで開催した。ここにも、IOCとFIFAのアマチュアリズムをめぐる対立が顕著であった。

1930年代になると経済的規定も破綻を来とし、最終的に「紳士たる者」「フェアプレイを遵守する者」などの倫理的規定が登場した。この規定によって「アマチュアスポーツのみが本物であり、プロスポーツは偽りである」というような

プロ（労働者階級）に対する攻撃が強まり、それは現在もおスポーツ界の一部に沈殿している。そして「アマチュアリズムが無くなったからスポーツが腐敗（賞金やドーピングなどで）しているのだ」というような素朴だが根強い感情として時折、舞い上がるのである。

ともあれ、こうしてこの時期はアマチュアリズムの根幹である経済的規定が根本的な対立となり、多くの種目は時流に対応してプロ参加容認へと大きく転換していった。それは表現を変えれば、アマチュアリズムが当初から抱えていた基本矛盾である市場化への動向と、資本家階級（ブルジョアジー）のスポーツ独占が大きく崩れ始めたことを意味する。

③アマチュアリズムの崩壊期（第3期）

この時期は1950～1970年代である。各種の国際スポーツ連盟はことごとくプロ容認へ移行していた。プロ化とは歴史的必然である。つまり、スポーツ技術の高度化はアマチュアとして労働後の余暇にトレーニングする程度では追いつかず、常時トレーニングと試合で研鑽することを必須とし始めていた。その高度化を維持するためにはトレーナーを始めとする多くの関係者の支えが不可欠である。そして度重なる合宿や遠征は時間的にも金銭的にもアマチュアの限界を超える。つまり、プロ化以外に道はないのである。

さらに、この時期は先進諸国における高度経済成長期つまり福祉国家の第二発展期であり、スポーツ・フォー・オール政策が誕生した。国民の多くがスポーツに参加し始めた。これに伴ってより高度なプロ・スポーツ観賞の要求も高まった。これがプロ・スポーツがプロとして完全に自立して発展しうる基盤を形成したのである。

なぜスポーツ界にだけこうした「スポーツで金を稼ぐ（生計を立てる）ことは卑しいことだ」というプロ批判あるいはアマチュアリズムが生

まれたのだろうか。他の文化領域、例えば音楽、美術、演劇…等ではプロの深く洗練された技術が高く評価され、美術では高価格で売買され、そして音楽、演劇では高い鑑賞料でも入場券は売り切れる。こうしてプロは社会的に高い評価を獲得し、尊敬の対象となる。しかし、なぜスポーツではプロは批判、軽蔑の対象とされたのだろうか。それは「アマチュアが貴く、プロは卑しい」というアマチュアリズムによって形成された労働者階級を蔑む階級的なイデオロギーによってである。

音楽、美術、演劇界などでのアマとプロの差は単純である。もっともこの場合のアマ・プロの用語はスポーツ界から援用されたものだが、その意味はスポーツ界のアマチュアリズム以前の使用のように「アマはプロのようにそれ自体で生活できる能力者ではなく、余技として楽しむ者、あるいは未熟者」という程度の意味である。

ところで、IOCは独自のスポーツ競技団体を擁しない。オリンピックにおける競技は各種目競技連盟に依存する。それゆえ、先のスキー(FIS)やサッカー(FIFA)の例で見たように、種目の中でのプロの参加は各競技でバラバラとなっていた。しかし全種目がプロ化容認への時流に乗っていた。そうしなければ各種目連盟とも、アマチュアだけに頼ってはいはトップレベル選手の参加を獲得できなくなり、オリンピックそれ自体の魅力と権威は喪失することになるからである。

こうして1974年のIOC総会ではついにオリンピック憲章から「アマチュア」という用語を削除し、事実上プロ選手の参加を容認した。事実上、これによってアマチュアリズムは表面上の終焉を迎えた。

アマチュアリズムの本質

以上の検討で明快なようにアマチュアリズム

とは、労働者階級を排除し、資本家階級(ブルジョアジー)によってスポーツを独占するためのルールとそれを取り巻くイデオロギーである。明らかに資本主義社会の階級的差別のスポーツ分野で現れた現象である。古代奴隷制社会や封建制社会での被支配階級である奴隷や農奴たちは、そうしたスポーツを恒常的に享受することや競技大会に参加することは絶対的に閉ざされていたから、彼らを排除する特別なルールを作る必要もなかった。しかし資本主義社会になり、労働者階級も以前よりはより多くの自由(その一方で多くの制約は未だに存在したが)を持つようになり、スポーツにおいても徐々に参加する条件を形成した。アマチュアリズムとはそうした社会背景のもとで形成されたものである。こうしてみると、アマチュアリズムが形成されたということは、被支配階級にスポーツへの参加の条件が多少生まれてきたという点では古代奴隷制社会や封建制社会よりも社会的進歩を示すものと捉えられる。

ともあれ、アマチュアリズムはブルジョア個人主義(個人の財貨で、自分のために享受する)で粉飾された。そして社会的に見れば少数の資本家階級の中にスポーツを囲い込もうとした。しかしこのことが、資本主義社会の中で根本的な矛盾を孕むことになった。つまり、「資本主義社会で資本家階級自身が、スポーツの市場化を排除した」からである。資本主義とはすべてのものを市場化(商品化)する。スポーツにおいてこれは大衆化をも意味する。資本家階級内にスポーツを囲い込んだと言うことは労働者階級へのスポーツ普及を制約することである。スポーツの市場化(商品化)を自らが止めようとした。しかし、資本主義の伸展はこうした根本的な矛盾を例外として温存することはなかった。スポーツの労働者階級を中心とする国民全般への普及(それ自体が歴史的、社会的必然)は市場化(商品化)を迫ると同時に、ある時点にな

ると、つまり高度経済成長期の福祉としての「スポーツ・フォー・オール」の開始期になると、スポーツの持つ「権利・公共性」は市場化を超えて、脱商品化を希求した。(詳しくは後述する。)

さて、以上のようなアマチュアリズムの根本的な矛盾の崩壊を完全に推進したのは次のような背景、要因による。

①第1は、1952年の第15回夏季オリンピック・ヘルシンキ大会(フィンランド)以降、ソ連を中心とする社会主義国の参加と優位が、冷戦下の資本主義国への大きな圧力となった。つまり社会主義国での選手たちは国家や労働組合によって金銭的に支えられた「ステートアマチュア(スタマチュア)」であり、彼らは社会主義国家の宣伝要員として大きく位置づけられ、資本主義国のアマチュアを圧倒した。それ故、冷戦体制下において資本主義国内ではこれまでの経済的に余裕のある階層からのアマチュアだけに頼っていることは許されず、スポーツ能力があれば労働者階級の選手を、国家や企業や学校が支援をして送り出す必要性に迫られたのである。多くの資本主義国でも国家的援助で養成された選手(スタマチュア)、日本の選手のように多くの企業所属の選手(カンパニーアマ)、そしてアメリカに典型的に見られるように大学のスポーツ奨学金で養成される選手(カレッジアマ)など、これまでアマチュアとは見なされず、プロとして批判されてきたような部類の疑似アマ選手を社会主義国の「スタマチュア」への対抗上、多く養成させざるを得なくなった。これは自らのアマチュアリズムを自壊させた。

②1950年代からのテレビの普及により、スポーツ番組は重要な放送コンテンツとなり、それはまたより高度なプロの試合を求めるようになり、プロ化を促進した。

③スポーツ・フォー・オール政策は国家による国民への福祉としてのスポーツ普及策である。

このこと自体、国家によるアマチュアリズムの否定である。

④国民へのスポーツ普及に伴い、用具生産、販売、テレビ放映権などスポーツの市場化(商品化)が急速に伸展した。それに伴い、テレビコマーシャルを始め選手、球団そして国際的スポーツイベントへの冠大会としての応援等々、産業界はスポーツ界へ大量に進出した。一方、スポーツ界もまた産業界への依存を強め、そこからの資金を基盤に組織の運営、選手の養成など、従来のアマチュアリズムの枠はスポーツ団体自らも破棄された。

⑤1960年以來の旧植民地諸国の独立化とオリンピックへの参加は、東西両陣営からの援助合戦を引き起こした。政治的駆け引きが強まる中で、そしてIOCが財政力を強める中で、IOCのオリンピック・ソリダリティ政策としてそうした発展途上国へのスポーツ振興のための諸援助が高揚した。こうして、国際的なレベルで、アマチュアリズムの「非援助」と言う観念は完全に否定された。この場合のスポーツ援助は、特に1990年代以降は国連自体も強調し始めるが、発展途上国の福祉向上の一環としてのスポーツ援助である。

以上のような背景のもとに、アマチュアリズムはスポーツ選手からも、スポーツ種目連盟からも、そして国家からも、更には企業からも拒否されて、崩壊し、消失した。それに変わって、スポーツ界ではブルジョア個人主義を乗り越えて、福祉国家における福祉としてのスポーツ、スポーツ・フォー・オールの時代へと到達した。

(4) スポーツ・フォー・オールと福祉

アマチュアリズムの下でスポーツ・フォー・オールは存在できない。それは論理矛盾だからである。前者は自分以外のいかなる所からも援助を受けてスポーツを享受してはいけないというブルジョア個人主義から構成されているが、後者のスポーツ・フォー・オールは国家が率先

してスポーツの諸条件を整備して、国民にスポーツを奨励する政策、「権利・公共性」そして「福祉」の政策であるからである。

戦中の1942年、イギリスは戦後の社会を見越してベヴァリッジ・レポートに基づき、福祉国家を目指した。労働党、保守党、自由党も挙って賛成した。そして終戦後、医療・教育・住宅そして労働の生活の基礎分野での福祉国家が始まった。

そして1950年代中頃から徐々に高度経済成長が始まった。これは国内総生産（GDP）を高め、福祉の内容を先の基礎部分から、生活のより広い文化領域までも含意するようになった。つまり音楽、絵画、演劇そしてスポーツ等を含む文化領域にも福祉政策は及び、国民のそれらの活動への条件整備にこれまででない援助が支給されるようになった。この背後には、国民の諸権利の拡大があった。

さて、ここでのスポーツ政策高揚の背景を簡単に述べておこう。

第1に、高度経済成長は労働と生活の全般にわたって機械化を促進した。それは人々の運動不足を招来することとなった。

第2に、高度経済成長を成し遂げた先進諸国では、従来の食糧欠乏から飽食への時代へ移行した。つまり「少量摂取・大量消費」の欠乏時代から「大量摂取・少量消費」への飽食状態への移行である。これは体力の人類史的なパラダイム転換である⁴⁸⁾。

第3に、上記のことから、人々は過度の糖分、コレステロールを摂取することになり、肥満、糖尿病やそれらが原因の多くの血管系の病気を誘発するようになった。と同時に感染疾患の減少もあり、平均寿命が伸びた。この背景には医療費の増大が伴った。誰もが、医療技術の高度化は医療費の減少をもたらすと考えていたが、事実は逆であった。これまでの医療技術では発見されない、あるいは治療できない疾病にも対

応できるようになった。そのためにより精密な検査も付随し、それは医療費の増大をもたらした。こうして国家は医療費対策からも国民の病気予防策、健康維持・促進に多くを必要とした。ここで注目されたのがスポーツ・フォー・オール政策である。

第4に、先述したように国民の諸権利意識の高揚は、「スポーツを享受することは国民の基本的権利である」とする権利意識の高揚をもたらした。この点からも国民のスポーツへの参加を権利とする「スポーツ権」の承認と、そのための国の条件整備の義務が西欧諸国に一般化した。

以上のように、福祉国家とは国民への福祉を可能とさせる国家の一定水準以上の経済発展を必須の条件とする。その上で、その富を国民にどれだけ配分するかどうかで福祉国家になるかならないかである。西欧諸国ではそれらを具体化させ、その一環に「スポーツ・フォー・オール」政策を実現させた。

このことが、国によるアマチュアリズムの否定であることは先述した。そればかりでなく、スポーツ・フォー・オールは福祉国家のスポーツ版として、スポーツをすべての国民の「権利・公共性」として認識すると同時に、すべての国民の「福祉」として実現した。福祉国家とは富の再分配によって、国民の側もスポーツを享受できる可処分所得、可処分時間の所有を徐々に可能とさせ始めていたことを意味する。

こうして、国民全体の福祉としてのスポーツ権は1960～70年代に大きく伸展した。そしてその権利保障のために国もスポーツ施設の建設などを内需拡大の経済成長の一環として位置づけながら、その義務を遂行した。こうした施策が福祉国家のスポーツ政策の実際である。こうして、スポーツ・フォー・オールにおける国民の「するスポーツ」への参加が地域社会で大きく伸展した。「するスポーツ」の具体的な場所は地域社会であるから、地域に施設が建設され、多く

のスポーツクラブが設立され、そして地域住民の多くが参加することは、一方で地縁関係が強まり、都市の人間関係が希薄化する中であって、地域再生、地域形成の大きな一環を占めるようになった。このことはまた「見るスポーツ」としてのプロ・スポーツへの需要を刺激し、その発展を来たした。

こうして、福祉国家が国民の「するスポーツ」「見るスポーツ」のいずれをも推進し、国民のスポーツからの福祉を充実させた。

しかし、1980年辺りから始まった先進諸国での新自由主義政策は、こうした福祉の到達を再び削減し始めた。そして日本のように、高度経済成長をしたが福祉水準が低く抑えられ未だ福祉国家になり得なかった国においても、新自由主義政策の採用による福祉削減が進められた。このことは西欧諸国の福祉削減よりもいっそう深刻な影響を国民に与えることになった。西欧の福祉国家の新自由主義化に比べれば、日本の福祉は二重の貧困に苦しめられている。

注

- 1) 内海和雄『スポーツの公共性と主体形成』不味堂出版、1989
- 2) 内海和雄『スポーツ研究論—社会科学の課題・方法・体系—』創文企画、2009
- 3) 内海和雄『スポーツの公共性と主体形成』不味堂出版、1989
- 4) ホイジンガ, J., (高橋訳)『ホモ・ルーデンス—人類文化と遊戯—』中央公論社、1971 (原典1938)
- 5) カイヨウ, R., (多田訳)『遊びと人間』岩波書店、1970 (原典1958)
- 6) 内海和雄『スポーツの公共性と主体形成』不味堂出版、1989, p172
- 7) 内海和雄『スポーツの公共性と主体形成』不味堂出版、1989
- 8) セミョーノフ, ユ, イ (中島他訳)『人類社会の形成』上下、法大出版局、1970
- 9) 渡辺 仁『人はなぜ立ち上がったか—生態学的仮説と展望—』東大出版会、1985
- 10) 村田数之亮『ギリシャ』河出書房、1968, p249
- 11) Willets, R. F., 'Social aspects of Greek physical education,' McIntosh, P. C., et al, *Landmarks in the History of Physical Education*, Routledge &

- Kegan Paul, 1957, p21
- 12) 桜井万里子他『古代オリンピック』岩波新書、2004, p5
- 13) Harris, H. A., *Sport in Greece and Rome*, Thames and Hudson, 1972, p17
- 14) Finley, M. I. & Pleket, H. W., *The Olympic Games - The first thousand years*, Chatto and Windus, London, 1976, p24
- 15) 村田数之亮『ギリシャ』河出書房、1968, p105
- 16) クラーク, K., (高階・佐々木訳)『ザ・ヌード—裸体芸術論・理想的形態の研究—』美術出版社、1971, p39
- 17) 同上, p17
- 18) 村川堅太郎『オリンピア』中公新書、1963, p159
- 19) ガーディナー, E. N., (岸野訳)『ギリシャの運動競技』プレスギムナスチカ、1982, p72
- 20) 同上, p68。同前, クラーク, p249
- 21) 桜井万里子編『古代オリンピック』岩波新書、2004, p197
- 22) ヴァンダーレン, D. B., ベネット, B. L., (加藤訳)『新版体育の世界史—文化的・哲学的・比較的研究—』ベースボールマガジン社、1976, p101
- 23) ペロテット, T., (矢野羽訳)『驚異の古代オリンピック』河出書房新社、2004, p69
- 24) マッキントッシュ, p., (石川訳)『スポーツと社会』不味堂出版、1963, p13
- 25) 同上, p29
- 26) 阿部謙也『中世を旅する人々—ヨーロッパ庶民生活点描—』平凡社、1978, p64
- 27) ドーカール, J., (大島訳)『中世ヨーロッパの生活』白水社、1975, p13
- 28) クチンスキー, J., (良知・小川訳)『労働の歴史』法大出版局、1970, p104
- 29) 27) の p14
- 30) プレティヒヤ, H., (関訳)『中世への旅・都市と庶民』白水社、1982, p204
- 31) シンガー他 (酒井・深瀬訳)『医学の歴史 I』朝倉書店、1985, p24
- 32) 30) の p37
- 33) 立川昭二『病気の社会史—文明に探る病因』NHK ブックス、1971, p48
- 34) シンガー他, p81
- 35) シゲリスト『文明と病気 下』岩波新書、1973, p59
- 36) 27) の p125
- 37) ヴォール, A., (唐木・上野訳)『近代スポーツの社会史—ブルジョア・スポーツの社会的・歴史的基礎—』ベースボールマガジン社、1980, pp11-15
- 38) Armitage, J., *Man at Play - Nine centuries of pleasure making*, Frederick Warne, 1977, p48
- 39) ヴァンダーレン, D. B., ベネット, B. L., (加藤訳)『新版体育の世界史—文化的・哲学的・比較的研究—』

- 研究—』ベースボールマガジン社, 1976, pp103-104
- 40) ダニング, E., シャド, K., (大西・大沼訳) 『ラグビーとイギリス人—ラグビーフットボール発達の社会学的研究—』ベースボールマガジン社, 1983, p28
- 41) 楠戸一彦 「ドイツ中世スポーツ史の研究課題」『山口大学教育学部研究論叢』第30巻第3部, 1980。同「中世ヨーロッパ」『体育・スポーツの歴史』現代体育スポーツ体系, 第2巻, 講談社, 1984。同「中世の市民と農民のスポーツ・身体訓練」『体育史講義』岸野編, 大修館書店, 1984
- 42) Tranter, N., *Sport, Economy and Society in Britain 1750-1914*, Cambridge University Press, 1998, p4
- 43) 内海和雄 『オリンピックと平和』不昧堂出版, 2012, p83
- 44) 内海和雄 『アマチュアリズム—差別なきスポーツ理念の探究へ—』創文企画, 2007
- 45) ヒューズ, T., 『トム・ブラウンの学校生活』岩波文庫, 1952
- 46) Savage, H. G., *Games and Sports in British Schools and Universities*, 1924, Chapter 7
- 47) 内海和雄 『アマチュアリズム—差別なきスポーツ理念の探究へ—』創文企画, 2007
- 48) 内海和雄 「人類史と『体力』: 『摂取=消費2200kcalの法則』」, 同『オリンピックと平和』不昧堂出版, 2012, 第10章第4補論